

未来進歩党の政治改革案

未来進歩党政策委員会・幹事会了承

2024/09/23

I. 政治資金のあり方について

◆ 政治資金改革案

目標：政治家や政治団体が政治資金を使用した活動を行うに当たっては、原資が国民の貴重な税金で賄われていることを十分認識し、適正かつ効率的に使用するとともに、その使用用途は全て公開されるべき性質を持っており、法律で定める。

- 政治家・政治団体の政治資金使用の完全公開義務化
 - 国から支給される資金はデビットカードやクレジットカードなどの電子決済方式で支給され、利用履歴が公開される。
- 官房機密費の使途の制限
- 複式簿記及び会計監査の導入
- 会計責任者及び政策活動費の廃止
- 政治資金パーティ開催及び企業団体献金の全面禁止及び厳罰化
- 【新規提案】『政治団体交付金制度（仮称）』の導入

II. 選挙関連改革について

◆ 投票促進改革案

目標：近年は国政選挙において投票率の低下が目立っているが、選挙全般の投票率の向上を目指す。少なくとも全ての選挙で投票率 50%以上、衆議院総選挙や参議院通常選挙では 2/3 または 3/4 以上の投票率を目指す。

- 電子投票（マイナンバー&オンライン）制度の導入
- コンビニ端末投票制度
- 投票促進のために所得税および住民税の率引き下げまたは控除などインセンティブ制度の導入

◆ 選挙制度 関連改革案

- 世襲立候補の禁止
- 比例代表選出議員が党籍を離脱した場合の議員資格はく奪
- 公営掲示板におけるポスター掲示および選挙ビラの改革
 - 告示又は公示時点における公営掲示板におけるポスター張りを管轄自治体が行う
 - 投票所の中に公営掲示板を設置することと引き換えに、屋外の公営掲示板を廃止する

- 将来的に、選挙広報をインターネット上に公開し、さらに自治体が公費で全戸配布する
 - 選挙ビラに関しても、公営掲示板と同様な基準を設ける
4. 小選挙区における決選投票（2回制投票）制度の導入
 5. 同一の政治団体及び関連する政治団体が推薦する候補者数の制限
 6. 供託金の廃止と立候補の要件として有権者による署名の導入

以上